

昌文小学校の前身は、円乗寺の寺子屋であると伝え聞いている人があ
る。しかし明らかにできなかった。
との記載が有る。

又「卒業生」の欄に明治十六年と
して松岡國男、福渡鶴松、松岡源之
助の三名だけを記載しております。

ただし松岡國男、福渡鶴松は明治
十五年十月に卒業していたのである。

注三 「石橋の巖橋」

現在、辻川山麓の保存生家近くの
河童池に移設保存されている。

注四 神東郡は、明治八年は飾磨縣
であったので松岡國男が生まれたの
は飾磨縣神東郡辻川村である。

翌九年、兵庫縣となった。

同年、森岡昌純が兵庫縣権令とな
り、明治十一年（一八七八）県令と
なる。明治十八年（一八八五）四月
七日に交代し、農務省に転じたが即
退任し、四月九日には共同運輸會社
社長に就任した。

兵庫縣神東郡田原村となったのは
明治二十二年のことである。

注五 「北條町志」

博文小学校は間もなく北條小学校
と改称された。

明治十五年に工費三千餘圓を以て

酒見寺裏に校舎を新築し初めての學
校の形式を整えたのである。

同年小学校を初等中等高等の三階
に區分することになったが、……

北條は第一学区となったわけであ
る。

注六 小字「掛上がり」カケアガリ

「掛上がり」は馬車道から分かれ
た北条道沿いの北野地区の小字。松
岡家が移築されたのは「掛上がり」
隣の大門地区である。

参考文献

福崎町史 第二巻

福崎町史編集専門委員会 著

柳田國男八十八年史 小山清 著

まなびの郷 田原小学校記念誌

北條町志 加西市北条町 著

今、柳田國男を読む 石井正巳 著

民俗学のふるさと 辻川

辻川史編集委員会 著

柳田國男と福崎町

東播磨地域史懇話会 著

柳田國男を歩く 井出孫六 著

松岡源之助傳 松岡秀隆 著

故松岡源之助翁追慕記

真弓政久 著

名望家・三木拙二と

日露戦後の農村問題

神戸大学大学院人文学研究科 出水 清之助



はじめに

本稿は、三木家の九代当主・拙二
（通精）の名望家としての活動を検
討しつつ、その位置づけについて考
察するものである。

三木家は、姫路藩主の新田開発の
呼びかけに応じて明暦元年（一六五
五）に神東郡・辻川に移住し、三代
当主・善政の時代から近世を通じて
村々を統括する大庄屋を務めた。ま
た、明治初年には八代当主・承太郎
（通済）が飾磨県の戸長等を歴任す
るなど、近代以降も地域社会の中心
的な存在であった。同家の福崎町に
おける政治的・文化的な影響力の大
きさは知られており、現在も残る三
木家住宅（西田原）からも、往時の
有様をうかがうことができる。

しかしながら、こうした重要な役
割を果たした三木家の中でも、近代
において長らく当主をつとめた九代・
拙二（一八七三〜一九六一年）の動
向については、大正期以降の農会へ
の関与「深見二〇一一」を除けば、
本格的な研究がなされていないとい
うのが現状である。

そこで本稿では、拙二についての
基礎的な研究として、「名望家」とい
う視角から検討を加える。「名望家」
は近代日本において、名声・財産・
教養を兼ね備え、地域社会の形成・
発展に大きな役割を果たした存在で
あるが、拙二もこうした名望家とし
て評価できる人物であると思われる。
例えば、当時の彼について評した文
献によれば、「氏（拙二）筆者註」
は郡内に於ける富豪にして、家世々
農を以て業とし地方に於て名望最も
高し、資性温厚篤実にして夙に農事
の改良に志厚く、実践躬行常に郷党
の先駆者たり」（多木製肥所編『日
本農界偉人名鑑』多木製肥所、一九

一一年、二七・二八頁）とあり、まさしく地域社会の名望家として活躍した人物であったことがうかがえる。ここでは主に三木家に残る史料を用い、その足跡をたどりながら、特に日露戦争後の諸問題に対して、拙二が名望家としてどのような向き合ったのかについて考えてみたい。

なお、史料番号は兵庫県神崎郡福崎町教育委員会編『兵庫県指定文化財―三木家住宅 文献・民具目録』（一九九九）による。

一、青年時代の拙二

まずは、拙二の青年期の歩みについて確認する。三木拙二は八代当主・承太郎のもとに明治六年（一八七三）に生まれた。民俗学の父・柳田國男とは二歳違いで、生涯にわたり親交があったとされる。

青年時代の彼の履歴で注目すべきものとしては、二〇歳前後に東京の学校を修了・卒業していることである。明治二五年（一八九二）には国語伝習所を修了、翌年には私立日本中学校を卒業している。

私立国語伝習所（東京府神田区猿楽町）は、杉浦鋼太郎が明治二一年（一八八八）に設立した大成学館に併設された学校であり、欧化主義への対抗として国語教育の重要性を説

いて、国語・国文の教育を専門としていた。また、私立日本中学校（東京府神田山本町）は、国粹主義者として有名な杉浦重剛が校長をつとめた学校である。

直接的な史料が残っていないため、彼の思想形成についてはなお検討を要するが、上京後の学校選択からは、いずれも国家主義的な色彩を検出できる。当時は、欧米列強との条約改正交渉の中で生じた、内地雑居論に対する尚早論に端を発した運動が盛り上がりを見せていた時期であり、あるいは彼もそうした運動に身を投じていたのかもしれない。詳細は不明だが、こうした東京での生活を経た後、彼は地元に戻り家業に勤しんだようである。

二、名望家と政党

その後、二〇代を通じて地域社会に関わる目立った活動は確認できない。彼の公共的な活動が本格化するのには、主に明治三八年（一九〇五）の日露戦争終了後（三〇歳以降）であり、次に示したように、明治後期（大正・昭和には福崎町にとどまらず郡・県レベルの名望家として活躍している）。



三木拙二
（明治43年 37歳）

明治三八年「三二歳」：

神崎郡農会評議員に選任

明治四〇年「三四歳」：

県農会で神崎郡農会代表者に推挙

大正五年「四三歳」：

県農会より名誉会員に推薦される

大正九年「四七歳」：

株式会社中播銀行取締役就任

大正一〇年「四八歳」

神崎郡農会長に当選

大正一一年「四九歳」：

辻川郵便局長を拜命

大正一四年「五二歳」：

煙草耕作組合長に当選

彼の名望家としての来歴で特徴的なのは、政党運動への関与が稀薄なことである。ここでは比較対象として、神東郡の内藤利八を挙げつつ、名望家と政党との関係について説明しておきたい。

安政三年（一八五六）に神東郡川辺村（現市川町）に生まれた内藤は、明治六年（一八七三）に居村の戸長に一八歳で就任し、その後も明治四年（一八八一）以降、県議員を

歴任し、県会の要職である常置委員・県会議長にも選出されている。さらに、明治二三年（一八九〇）の第一回衆議院議員総選挙で当選（以降、当選五回）し、立憲改進黨・国民党の党员・代議士として政治運動に従事した。このように内藤は政党とも関係の深い名望家として、播但鉄道の敷設に尽力するなど地域社会の発展に貢献していた（山内青溪編『兵庫県人物列伝』我観社、一九一四年）。

日本近代史研究では、このような政党と名望家の結びつきは、以下に見るように日清戦後に形成されることを明らかにしてきた「有泉一九八〇」。日清戦後になると、国・地方の双方で、治水設備、道路、鉄道、高等教育機関を中心に、各種の基礎的なインフラの整備が急がれつつあった。この産業革命・資本主義化の波を「党勢拡張」の好機と捉えたのが自由党であった。同党はそれまで節税を中心とする民力休養路線を掲げ、増税により財政支出を拡大しようとする藩閥政府に対峙してきた。ところが、日清戦後の明治三二年（一八九九）になると、自由党の後継にあたる憲政党は、地租の増徴に同意し、藩閥政府と手を結んで、予算をインフラ整備等に投じる「積極主義」へ転換していく。

政党はこうした増税を受け入れる見返りとして、インフラ整備等の公共事業の予算を獲得し、それらを「手土産」に、自分たちの支持基盤の「地方」に「利益」撒布することで勢力を拡大していったのである。このような「地方利益誘導型政治」が定着するに伴い、地域の発展を望む農村の名望家層は、政党のもとに組織されていく傾向にあったとされる「季武二〇一五」。

ここで指摘しておきたいのは、彼の来歴からもわかるように、拙二は資本主義化の波に乗り、政党と結びつきつつ地域社会を発展させるタイプの名望家とは異なっていた可能性があるということである。では、彼はどのような形で地域社会と向き合ったのだろうか。

三、日露戦争後の諸問題

次に名望家としての拙二が登場する日露戦争後の社会が抱えた問題について概観しておこう。

当該期に顕著になったのは、急速な資本主義社会の進展がもたらした衝撃であり、特に「地方」（農村部）における「社会的紐帯」の解体であった。当時、農政官僚であった柳田國男も一九〇〇年代初頭に産業組合の意義を説いて「我国の如く数百

年の間養成せられて而も漸々廢弛せんとする郷党の結合心」を「快復」するための好手段であると主張（『柳田國男全集』（第一巻、筑摩書房、九六頁）した。資本主義社会の到来は、従来の農村の秩序を解体しつつあったのである。

特に問題となったのは、農村の経済格差の進行に伴う地主と小作人の対立であった「稲永二〇一六」。当時の内務官僚が観察したところによれば、明治前期の地主は、自らも生産者であると同時に農村の経営者であり、村落共同体秩序の存立に対しても関心を向け、村落住民の永安に責任を感じることもあったとされる。しかしながら、資本主義社会の進展に伴い、明治後期から地方農村には小作料の取得と米価の相場に関心を集中させる不在地主（いわゆる寄生地主）が増加しはじめ、村落共同体における秩序構造は漸進的に変容した。加えて、日露戦後には中小自作農が土地を失い小作貧農に没落する社会現象も多くみられた。

このような資本主義社会の浸透に伴う構造的な歪みを抱えたのが、日露戦争後の地方農村であった。

四、産米改良問題について

当時の兵庫県では、こうした資本

主義社会の進展に起因する問題に加えて、産米をめぐる問題も顕在化していた「兵庫県一九六七」。明治四〇年頃、兵庫県の産米は二〇〇万石をこえていたが、乾燥調製・俵装・貯蔵等の問題で品質の悪い米が含まれ、市場で高値がつかず、防長米・大分米・備前米などに圧倒されつつあった。そのため、早くから米穀検査の必要性が叫ばれ、明治三十九年（一九〇六）二月には県農会が総会で産米検査の実施を決議し知事に建議している。こうした動きに因應するように、県では同年一〇月に米穀の乾燥を十分にし、調製を完全に、俵装を堅固に、容量を一定するように告諭した（手島康夫編『兵庫県米穀検査満十五年記念祝賀会、一九二三年、八四・八五頁）。

神崎郡においても、「戦後之経営

として国本培養に切なる時に方り仮令一粒の微と雖も空しく脱漏虫蝕腐敗せしむるに忍びんや、茲に於て郡内有志等産米改良の将来大に必要を感知し前川郡長に種々協議する所ありたり」（『神崎郡産米改良会報告書』、三木家史料・近代二・一二）。産米改良会に関する記述は、特に断らない限り同史料に基づく」という

ように、日露戦後経営の問題と絡め

ながら産米の問題が認識され、郡内の有志と前川萬吉郡長の間で協議がなされた。

明治四〇年（一九〇七）二月二六日には各村長が会同し、神崎郡の産米改良に関し、前川郡長より産米改良会の創立について諮問がなされている。その場では、各村の大地主より三名乃至五名の委員を選定し、来る三月上旬に郡役所楼上に集まって、創立方法を協議するということが決定された。

そして、その協議の結果、「産米改良会」を創立すること、各村大字及び最寄りより一名乃至二名の大地主を創立委員として選定することとなり、一五五名の創立委員のもと同年五月二三日に、神崎郡役所において産米改良会創立総会が開催された。この産米改良会の事業の一つは、小作米品評会を開設することであった。産米の品質改良は地主にとって大きな利益が見込まれたが、小作人にとっては余計な労力が増えるに過ぎない。小作人品評会は優秀な成績を取めた小作人に荣誉と多少の経済的見返りを付与することで、産米改良に向けた小作人の協力を引き出すとするものである。

この産米改良会の創立総会では、役員を選出が行われているが、会長

には鶴野金平（粟賀村）、副会長には三木拙二（田原村）がそれぞれ選ばれている。また、総会では「兵庫県地主大会出席員之件」についても議論され、会長・副会長の派遣を決定した。この地主大会とは同年五月二五日に明石郡役所で開催された県下各郡市の連合地主会のことであり、県庁より不破事務官、森田農務掛長、前瀧技師、農事試験場より小野、居田両技師、その他伊藤長次郎県農会長、各郡長及び代表者等百余名が出席した大規模な会合であった。

この会合にあたっては、主に米穀改良方法について議論がなされ、同業組合法ではなく、県令発布をもって実行する旨が確認されている（『神戸又新日報』明治四〇年五月二八日付「雑報」）。この地主たちの働きかけもあり、明治四一年（一九〇八）一月三十一日には念願の「米穀検査規則」が発布された。

その後も神崎郡の産米改良会は活動を続け、明治四〇年一〇月一二日の評議員会では、産米改良につき、その準備及び施行方法等の実況視察のため、視察員の派遣を決定した。三重・滋賀県米穀検査視察員には鶴野金平（会長）と牛尾丑吉（神崎郡農業技手）が、岡山県米穀検査視察員には三木拙二（副会長）と松岡榮

太郎（神崎郡農会幹事）が選ばれた。

このように、日露戦争後の兵庫県では産米改良・米穀検査の実施が問題となっており、神崎郡でも大地主による産米改良会が設けられていた。三木拙二は県レベルの会合にも出張するなど、この問題の解決に向けた一連の動きの中心的な存在として活躍したといえる。ここからは、特産物である米の品質改良から経済的な利益を高め、農村社会を立て直そうという彼の姿勢を指摘できるだろう。

五、尊農協会の設立

先述の通り、米穀検査規則は発布されたが、産米改良・米穀検査には小作人の協力が必要不可欠であった。産米改良は、場合によっては地主と小作人の対立を深め、農村の「社会的紐帯」の崩壊を促進させてしまう危険性を内包していた。また、より効果的に実施するには、各郡市ではなく全県を単位に統一に取り組まれる必要があった。こうした状況で、県農会長の伊藤長次郎らを中心に県内の大地主の団結が図られていく。

五代目・伊藤長次郎は、明治六年（一八七三）に兵庫県今市村（現高砂市）に生まれた。旧制姫路中学を卒業後、東京に遊学し、英語や法律などを学んだ後、先代の病気を機に

帰郷し、明治二八年（一八九五）に

家督を相続した。大正一三年（一九二四）の調査によれば、伊藤家は印南郡・加古郡を中心に計三二三町歩の土地を所有し、関係小作人数は一五五〇人を抱える県下有数の大地主であった（『庄司二〇〇三』）。長次郎と拙二は同い年であり、三木家に残る史料からは、二人は親しい関係にあったことが推察される。活躍し始めた時期も被っており、長次郎は、明治末から大正中期にかけて、県農会長、信用組合連合会会長をつとめるなど県農業界の重鎮として活動した。

伊藤長次郎は国家公共に対する地主の規範・責任意識を有し、「地主と小作の共同一致」による農事改良を強く主張していたが、そうした彼を中心に結成されたのが大地主会である尊農協会である。

兵庫県では、明治四一年（一九〇八）八月一日〜三日にかけて明石で第二回報徳会夏季講習会を開催する予定だったが、それに先立つ七月に伊藤ら大地主一四名は連名で尊農協会設立に関する通知を出している（『三木家史料・近代一・キ・八一〜一』）。神崎郡からは産米改良会会長の鶴野金平と副会長の三木拙二の二人が発起人に名を連ねた。以下、少し長くなるが主要な部分を引用する。

「：近時事業ノ何タルヲ問ハズ競フテ之ガ改良発達ニ力ヲ致シ、我農業界ニ於テモ亦種々ナル方法ニ依リ多年孜々トシテ改良普及ノ途ヲ講究スルニ勉メタル結果、其効績ヲ挙ゲシ事項多々有之候へ共、地方ニ依リ地主ト小作人トノ円満ヲ欠キ、為メニ斯業改善ニ障碍ヲ来タスガ如キ感有之候、畢竟スルニ未ダ県下ノ大地主会同シテ交情ヲ温ムルト共ニ、農事ノ改良上相互ノ意見ヲ吐露スルノ機会ナキニ依ルコト、存ジ、実ニ遺憾トスル所ニ有之候、幸ニ今回前陳ノ開会ヲ見ルハ御同様ノ光栄トスル所ニ御座候、就テハ此機ヲ逸セス前条ノ目的ヲ達センガ為メ兵庫尊農協会ナルモノヲ組織シ、遺憾ナキ様致度：」

ここでは、近時は農事改良の功績を挙げているが、地主と小作人が円満を欠いているがゆえに行き詰まりの感があり、それは大地主間の交流・意見交換の機会がないことによると主張されている。尊農協会はかかる現状を打破するために大地主の組織化を呼びかけた。

「兵庫尊農協会々則」によれば、尊農協会の趣旨目的は「本会ハ農事ノ進歩発達ヲ図ルヲ以テ目的トス」（第一章第一条）であり、その構成員は「地価一万元以上ヲ有スルモノ

若クハ農事上相当ノ地位経歴ヲ有スルモノ」(第二章第二条)とされる。さらに、主な事業としては「①会員相互ノ交情ヲ温メ意見ノ交換ヲナスコト、②小作人擁護ノ途ヲ講究スルコト、③農村ノ幸福増進ノ途ヲ講究スルコト、④農村ノ繁栄策ヲ講究スルコト、⑤風紀ノ改善及勤儉貯蓄ノ途ヲ講究スルコト」、など農村再建に関わる五項目が掲げられている。総じて、尊農協会は県内の大地主の結集を図って、日露戦争後の地方農村が直面していた問題の解決を志向する団体であったといえる。

八月二日には発会式が執り行われ、会長には伊藤長次郎(印南郡)、副会長(二名)には蓬萊林太郎(加東郡)と奥藤研造(赤穂郡)、評議員(一〇名)には賀集新九郎(三原郡)・川口木七郎(飾磨郡)・大西甚一平(印南郡)・日下安左衛門(朝来郡)・志水市郎平(宍粟郡)・波部元次郎(多紀郡)・堀謙二郎(揖保郡)・鎌田三郎兵衛(養父郡)・三木拙二(神崎郡)・平尾源太郎(出石郡)が選出された(坪井忍編『明石講演集』報徳会、一九〇九年、一三頁)。当時県内には地価一万円以上の大地主は四〇〇名ほど存在していたとされるが、彼ら役員はまさにその中心的人々であり、三木拙二もその一人であ

あった。三木家は明治中期段階で西田原村に三一町二反一九歩の土地を所有し、明治三十一年(一八九九)には一六三人の小作人に土地を貸し付ける地主であった「福崎町一九九五年」。拙二自身にとつても、大地主の団結や小作人との関係形成は切実な問題であったと思われる。

これら大地主は県からも期待された存在であった。農事試験場長の小野孫三郎は、県や郡・町村には農事改良の機関が備わっているが、小作人たちはそれらを十分に利用する能力・金力に乏しいため、中間に立つて技術者を動かし小作人を助ける、地主の活動が必要であるとする。特に率先して各地主を動かす大地主の存在は重要であるとの見解を述べている(内務省地方局編纂『地方改良事業講演集』下、内務省地方局、一九〇九年、五六八〜五六九頁)。この県からの期待感は、逆に言えば、現状の地方農村が抱える問題は、彼ら大地主が率先して行動しなければ解決できない性質のものであったと捉えることもできるだろう。

おわりに

以上、検討してきた通り、三木拙二は地域社会の名望家として日露戦争後の地方農村の抱えた諸問題の解

決に取り組んだ。当時の兵庫県では農事改良を通じた農村の立て直しが図られていたが、三木拙二は伊藤長次郎ら県内有数の大地主らとともに、積極的に問題の解決に尽力している。農村問題については、明治四二年(一九〇九)以降に内務省主導で展開される地方改良運動においても引き続き取り組まれるが、拙二は神崎郡青年会の顧問をつとめるなど、同運動に関与しており、県や国家の期待にこたえる立場は共通して確認できる。

本稿では、拙二の名望家としての特徴について、政党との直接的な結びつきがあまり確認できないという点から説明を試みた。彼にとつては、政党の供与する「地方利益」(≡利益撒布による地域の経済発展)よりも、農村の秩序構築(再建)を指す明治政府側の構想に親近感があったように思われる。その明確な理由はわからないが、彼が行動を共にした伊藤長次郎が「国家公共に対する地主の規範・責任意識」を備えていたように、あるいは大地主特有の意識が名望家としての拙二の行動を規定していたのかもしれない。名望家としての拙二の位置づけについては、当該期に県内の大地主が果たした役割を検討することで、より深く理解することができるだろう。この点は、

彼の内面や県内の大地主たちとの交友関係などから、さらなる検証が必要であり、今後の課題としたい。



三木拙二
(昭和28年 81歳)

【参考文献】

- ・兵庫県史編集委員会編『兵庫県百年史』(兵庫県、一九六七年)
- ・有泉貞夫『明治政治史の基礎過程』(吉川弘文館、一九八〇年)
- ・福崎町史編集専門委員会編『福崎町史』第二巻・本文編二(福崎町、一九九五年)
- ・庄司俊作『近現代日本の農村―農政の原点をさぐる』(吉川弘文館、二〇〇三年)
- ・深見貫成『三木拙二と神崎郡農会』(『神戸大学大学院人文学部研究科地域連携センター平成二二年度活動報告書』二〇一一年)
- ・季武嘉也『政党の発展と地方の系列化』(同編『日本の近現代』放送大学出版会、二〇一五年)
- ・稲永祐介『憲政自治と中間団体―木喜徳郎の道義的共同体論』(吉田書店、二〇一六年)